

総務部学事文書課

大瀧 亜樹 課長補佐

平成4年度入庁。
統計企画課経済統計主査、用地課土地対策主査、
雇用対策課産業人材育成主査、
工業戦略技術振興課産業人材育成専門員、
健康福祉企画課課付専門員（保健医療大学派遣）
学事文書課課長補佐（私学宗務担当）を歴任後、
平成31年度から現職。

ONとOFFの切り替えを大切にされている大瀧補佐。
休みの日は趣味の野球観戦で、御家族そろってリフレッ
シュされているそうです。
そんな大瀧補佐にこれまでの仕事の内容や仕事と家庭生活
の両立について伺いました。



仕事を始めた頃は…

私は平成4年の採用で、今年で県職員生活28年目になります。

1年目に配属された職員厚生課（現総務厚生課）は健康診断など職員の福利厚生を扱う課で、私は課内の庶務を担当していました。事業課ではなかったため、いわゆる県の仕事をしている感覚はあまりなく、大学を卒業して初めて働いて「仕事ってこんな感じなのかな」と思っていた記憶があります。

初めての異動で、現在在籍している学事文書課の前進の「生涯学習・学事課」に異動しました。そこで私が担当したのは、私立高校や私立幼稚園への補助や許認可等を行う私立学校に関する仕事です。

この課に異動する前は、県が私立学校を所管しているということもまったく知りませんでした。仕事の内容も、外部の方とのやりとりが多く、一つ目の職場とは全く違う仕事。「県の仕事にはこんなものがあったんだ、幅広いな」と思いましたね。



現在仕事をしていて思うこと

昨年度から、学事文書課に在籍しています。今年度は課の全体を把握する統括補佐ですが、昨年度は以前担当していた私学宗務の担当補佐をしていました。

今の課に異動が決まった時は、過去に在籍していたこともあり、「前もしていたから内容はわかるな」と思っていました。

しかし、実際異動してみると思っていたのと違う。業務がより濃く、複雑になってきている。以前であれば手続きのな部分を中心に見る業務が多かったのですが、今は昔と同じような業務もありつつ、例えばいじめや体罰などこれまで表には見えてこなかった問題への対応が求められています。

「前はこんなことなかったよな」と思うのと同時に、県の仕事というのは、社会の情勢に合わせて解決すべき課題や求められるものが変わってくるということを実感しています。

県職員をしていると一度在籍した部署や同じ業務を担当するという場面がでてくることもあります。どのような部署であっても前とまったく同じということはありません。同じような経験されている方またこれからされる方も多いのではないのでしょうか。

心掛けていること

仕事でもプライベートでも心掛けていることは、“**悩みこまない**”ことです。心掛けているというよりは、学生時代から自然とできていたような気がします。

仕事では色々と思うこともあります。仕事を離れたら切り替えて、くよくよ引きずらないことが大切です。その時その時は集中して、仕事をしっかりする。気を抜くところはしっかり抜く。

ずっとONの状態だと疲れてしまいますし、そのままの状態を続けると色々とおぼれてしまう。あふれてしまった後のほうがもっと大変です。

今は仕事の内容が複雑になってきている分、切り替えは大切だと思います。



＜山形県立保健医療大学校卒業式リハーサル＞

壁の乗り越え方は

これまでの業務の中で山形県立保健医療大学への派遣も経験しました。

大学は県と異なる組織のため、県と雰囲気や勤務時間も違います。大学の事務局は大学の先生方や学生の皆さんなど周りが事務職だけではない環境です。オープンキャンパス、入試などイベントがあれば土日の勤務もありました。

◎振り返って次に生かす

県の職場は4月に異動しても自分で勉強する期間が少しはあるかなと思いますが、大学は4月の3日スタート。どんな仕事かと考える暇もなくすぐにやらなければならないことが多くありました。一つの仕事が終わった後に「こうしたほうがもっと良かった」と思い返す作業が必

要で、2年目はそれを生かしてうまくやっていたと思っています。

◎一人で抱え込まず、チームで解決

仕事で壁に当たった時は、一人ではないので、上司・同僚など周りの人に助けを求め、抱え込まない、相談するということをしながら今までやってきたかなと思います。

保健医療大学の仕事で一番大変だったのは、学内の規程を改正したことです。とても専門的な規程を改正する中で、わからない部分や思うようには進まないことが多くありました。そのようなときは、その分野に詳しい教官に相談し、色々アドバイスをいただいて解決していきました。自分だけではできないものも協力すればやり遂げられると感じましたね。

結婚・出産と仕事

私には子どもが二人いて、上の子が大学1年生、下の子が中学校2年生です。

上の子が生まれたときは、育児休業を取る人があまり多くありませんでした。ちょうど取り始めるようになったくらいでしょうか。職場も女性職員は私ひとりだけでしたね。

女性が一人しかおらず、早く職場に帰って自分の仕事をしなければという思いもあり、産休と育休を取って1年で復帰をしました。

復帰の際は子どもを保育園に預けたのですが、初めは保育園に預ければ病気をもらってきたりして…。そうすると迎えに行かなければいけない。職場に迷惑もかけてしまう。当時は自分の実家の母親に協力してもらい、働いていました。

そのようなこともあり、二人目のときには1年間の育児休業のあと、3歳までは部分休業を取ることにしました。今、育児時間は3歳まで取れますが、その時は1歳半までしか取れなかったんです。部分休業を取得した時は総合支庁の税務課に在籍していたのですが、周りに自分と同じように育児をしている人がいて（しかも4人も！）。業務の内容も、業務をみんなでカバーし合いながら仕事をこなしていました。存分に子育てができる環境においてもらったと思います。

◎ **できない部分は助けてもらう。**

子育てをしながら大切にしてきたところは、**頼れるところは周りに頼る**ということです。自分に与えられた仕事はこなさなければいけないというのは当然なのですが、職場では上司や同僚など業務をサポートしてくれる人がいる。ただ、母親はその子にとっては一人ですし、その時の成長が見られるのはその時期しかない。自分でそのように切り替えて、家では母親の時間を大切にしていること、自分に言い聞かせながらやってきた部分はあると思います。

頼れるところは頼るというのは、子育てだけではなく仕事においても必要なことだと思います。自分に与えられた業務というのももちろんありますが、チームとしての仕事もあります。そこは心掛けて「抱え込まない」ということにもつながるのですが、「自分だけで解決しなければならない」と思わないことが大切です。自分だけしかできないことは一本芯をもって行い、枝葉の部分は手伝ってもらおうというのは子育てでも仕事でも通することではないでしょうか。

女性の管理職も増えてきていますし、これからは女性だけでなく、男性も育児休業等を取っていき時代だと思いますので、「**おたがいさま**」とみんなでサポートできるような職場になるといいですね。

全体をマネジメントする立場として

私が主事や係長級のときは、女性の課長さんなどはいない時代なので、管理職というと窓際にどんと座っている男性陣というイメージでした。

管理職の魅力というか、管理職しかできないことは、**全体を見渡すことができ、自分で全体を調整できる**ということではないかと思います。

それぞれの担当は担当業務については詳しいですが、課内であっても他の担当業務についてはわからない部分も多いです。

いざ自分が全部を見渡せるところに座るようになると、課内すべての業務やその繋がりを知れるようになります。

目配り、気配りして働きやすく、うまく調整して全体が回るようにするというのは、責任もあり、ある意味プレッシャーでもありますが、そこがやりがいを感じる部分かなと思います。



＜趣味の野球観戦でリフレッシュ！＞

女性職員へのメッセージ

今までの県庁は、男性が多い職場で、そこに女性が入ってきていたような環境でした。しかし、女性の採用者も増え徐々にそのような状況ではなくなってきました。

「女性だからこうしなければいけない」、「女性だからこうならなければならない」ではなく、男女関係なく、あくまでも一人の人間として職員として仕事ができるような環境になっていくことが必要だと思います。

昔と比べて県庁はとても働きやすい環境になってきていますが、県職員は率先して「男女関係なく」という部分を進めていかなければなりません。

周りの方と協力しながら、男女関係なく自分のやりたいことができる、子育てしながらでも、結婚していなくても自分らしく仕事ができる場所にしていける必要があります。

今県庁にいる女性職員にはこれからも頑張ってもらいたいですし、将来公務員になりたい方は、素敵な先輩女性職員もいますので、ぜひ山形県に来てほしいですね。

大瀧補佐が心掛けている「切り替え」。仕事と家庭を両立する中で、どんな職場でも大切なことではないでしょうか。

